

資材不足への対応（地域毎・資材毎のきめ細かな需給対策の実施、供給体制の拡充）

（加速化措置）

- ① 発注者、建設業団体、資材団体により需給見通し等を共有 ② 公共による公共事業専用のプラントの設置

（主な効果）

- ① 建設資材対策地方連絡会・分会等を開催し、きめ細やかな需給安定化対策を実施
② 公共による公共事業専用のプラントの設置により、地区における生コンクリートの供給能力を向上

○発注者、建設業団体、資材団体による情報共有

- ・建設資材対策地方連絡会・分会等の開催により、地域ごとにきめ細かな需給安定化対策を検討

H23 7回、H24 26回、H25 39回、H26 3回（H26.4現在）

（復興加速化会議含む）



○生産能力増強対策

- ・民間プラントの増設
震災後10基が増設（H26.4現在）
- ・ミキサ一船の活用
7基が稼働
- ・海運等による地域外からの骨材調達
H24生コン月平均出荷量の約半分に相当する骨材を地域外から調達
- ・直轄ダム等に堆積した砂利を骨材として活用（H25.5月より七ヶ宿ダム等にて採取開始）

○需要抑制対策

- ・コンクリートブロック等、コンクリート製品の活用により、生コン使用量を縮減



○公共工事向けプラントの設置

- ・災害復旧工事や道路工事等において、仮設プラントを設置し、当該工事に生コンクリートを供給。
既存プラントへの需要を減少させることにより、地域全体の供給の円滑化を図る。

岩手県 : 宮古・釜石地区の三陸沿岸道路工事(国交省)
(各1基 合計2基 H26.9稼働予定)

宮城県 : 気仙沼・石巻地区の災害復旧工事(宮城県)
(各2基 合計4基 H26.5稼働開始)

○資材調達等の円滑化対策

- ・工期において余裕期間を設定
- ・各発注機関の発注見通しを統合して公表
(地区ごとに毎月更新中)



宮城県(気仙沼)
仮設プラント

資材不足（地域毎・資材毎のきめ細かな需給対策の実施）

（加速化措置）

- 発注者、建設業団体、資材団体等で構成する情報連絡会を開催し、需給見通しを共有
⇒「建設資材対策東北地方連絡会」に「災害公営住宅専門部会」を新たに設置

<主な対応状況（フォローアップ）>

- 災害公営住宅専門部会を平成25年9月6日に設置、開催し、今後の災害公営住宅に係る建設量、建築資材の需給見通しや課題・問題点と対応状況等について意見交換を実施。
（東北地方整備局に設置）

メンバー

発注機関

- 岩手県 県土整備局
- 福島県 土木部
- 宮城県 土木部
- 仙台市 都市整備局

建設業者団体

- 東北建設業協会連合会
- (一社)日本建設業連合会
東北支部

関係機関

- (一社)住宅生産団体連合会
- 各県地域型復興住宅推進協議会
- (独)都市再生機構
- 東北地方整備局 建政部

オブザーバー

- 国土交通省 住宅局 住宅総合整備課
- 国土交通省 住宅生産課
- 国土交通省 土地・建設産業局 建設業課
- 国土交通省 東北地方整備局 企画部・営業部

- これを受け、住宅の復興関係の下記の会議等を活用し、各県ごとに、発注機関・受注者間で情報共有・意見交換をきめ細かく実施。

岩手県

- 9/27 岩手県プレハブ建築協会と意見交換
- 2/17 岩手県の住宅再建に係る生産者等意見交換会

宮城県

- 11/13 宮城県建設業協会建築員会と意見交換
- 11/20 みやぎ復興住宅整備推進会議
- 2/12 みやぎ復興住宅整備推進会議

福島県

- 9/27 福島地域型復興住宅推進会議
- 2/3 ふくしま復興住宅供給促進会議

- 今後も状況に応じて、機会を捉えて情報共有・意見交換を継続的に実施